

## 高齢社会対策大綱の策定のための検討会（第 5 回）

2024 年 5 月 20 日

読売新聞東京本社編集委員

猪熊律子

## 1 身寄りのない高齢者への支援

- ・家族がいても頼れない人を含めると、誰もが該当する可能性→「おひとりさま」仕様の社会をどう築くか
- ・増大するニーズ。求められる公的機関の積極的関与
- ・本人ができる範囲を広げる→各種公的制度の申請手続きや書類の記載の簡素化。文字を大きく、ポイントをわかりやすく。支払い決済のデジタル化（履歴が残せる）。使い勝手のよいテクノロジーの開発

他方、人は突然、「身寄りのない高齢者」になるわけではない

- ・早いうちから、自身の生き方、将来の姿を考える機会の提供。仕組みの必要性（40 代、50 代など）
- ・支援が必要になった時、それまでの自分の生き方を理解し、支えてくれる人との関係性構築にも有益

（早い段階から将来について考える機会の提供に関連して）

## \* 社会保障教育の重要性

- ・現在の働き方次第で生涯賃金は大きく異なり、年金、老後生活にも大きく影響  
参考：東京くらし方会議の資料
- ・高齢期の生活に密接にかかわる年金、医療、介護、雇用のあり方、意義を若い頃から学ぶ重要性

## 2 超・長寿時代における新しい老齡観の構築

- ・死亡年齢の最頻値→男性 88 歳、女性 93 歳（2022 年）
- ・男性の 4 人に 1 人、女性の 2 人に 1 人が 90 歳まで生きると見込まれる時代
- ・老いる肉体、精神を受け入れ、包摂する成熟社会を築く必要性
- ・肉体的に老いても、認知機能が衰えても、豊かな老後が送れる（例えばテクノロジーも活用しながら人とコミュニケーションを図るなど）という新しい高齢期像の構築